

令和5年度事業計画

愛の浜園

1. 令和5年度を通して重点的に取り組む事業

(1) 障害者雇用の推進（中長期計画：重点戦略テーマ1）

①外部環境

社会福祉法人慈愛会は、令和2年度に「もにす認定（障害者雇用中小事業主認定）」を受けましたが、障害者支援施設である愛の浜園においては、とくに障害者雇用を積極的に進めていく必要があります。本園における障害者雇用を充実させるとともに、積極的に人材を確保し、障害者雇用に踏み込めない事業所や、そのことで悩んでいる事業所の模範となるとともに、職場環境の改善に努めます。

②取り組み

- (ア) 中長期計画の2年目となることから、障害者雇用をさらに促進します。
- (イ) 清掃やリネンなど支援以外の業務において、障害者雇用をさらに促進することにより、支援員が利用者と向き合う時間を充実させるように取り組みます。
- (ウ) 障害者雇用を推進することで職場環境を改善し、障害者以外の職員もより働きやすい職場環境を目指します。
- (エ) 職員のスキルアップ（研修会の開催等）により、障害者雇用への理解を深め、職場環境の改善を図ります。

(2) 障害者が働きやすい職場環境の整備（中長期計画：重点戦略テーマ2）

①外部環境

業務内容の簡略化を含む合理的配慮を事業所側が行うことで、雇用に繋がる障害者が散見されます。障害者雇用の活用拡大を図るために、現在行っている業務以外も体験していただき、将来従事する契機となるよう、当事者の要望を加味しながら研究してまいります。

②取り組み

- (ア) 業務日誌や健康管理日誌から業務における困難な課題を確認し、身体的及び精神的な悩み等を含む体調面を把握し対応します。
- (イ) 障害者就業・生活支援センターなどの関係機関との連携を強化し、多方面から就業に関する支援を行い、本人の困りごとを早期に探し出し、継続して働くような合理的配慮に努めます。
- (ウ) 企業在籍型職場適応援助者（ジョブコーチ）資格を取得した職員を配置して、月1回の面談などにより労働面での悩み相談を受けるなどサポートを強化して、継続して働く職場環境づくりを行います。
- (エ) 職員への研修を行い、理解を深めます。

(3) 短期入所ニーズへの対応（中長期計画：重点戦略テーマ3）

①外部環境

施設などに頼らず障害者をご家庭で養育している家族を支援することは、障害者支援施設の大きな社会的役割だと位置づけられています。病気や仕事などで、一時的にご家庭での対応が困難な場合に、短期入所（ショートステイ）を利用したいというニーズは、高まっています。

②取り組み

- (ア) 短期入所サービス定員枠の増を図るために、施設の増設や支援体制の強化など受入体制の大幅な見直しが必要となることから、地域ニーズの正確な把握が欠かせません。引き続き、市町村から寄せられる情報を収集し、相談支援事業所「ていだ」と連携して、本園における将来の定員適正枠を把握するとともに、その拡大に向けた課題解消策の検討を開始します。
- (イ) 家族から急病等により短期入所の要請があった場合には、利用希望者の感染症拡大リスクに留意しながら、一時的な受入ができるか検討協議、可能であれば受け入れます。

(4) グループホーム再建（中長期計画：重点戦略テーマ4）

①外部環境

- (ア) 一昨年のグループホームフレンド3の火災以降、ここを利用していた6名は、行政の特別な許可を得て、愛の浜園の施設において一時的に入居、生活しています。本来1名ずつの個室で生活、共同で食事等を行っておりましたが、長期にわたる施設での共同生活は、狭い居室での物理的な制約はもちろん、非常に大きな精神的な負担を強いています。また、施設利用者においても、一室を3名利用（通常は2名）となっていることから、落ち着かない状況などもあり、悪影響は免れません。
- (イ) 昨年8月からは、ウイークリーマンションを借り上げ、4名の利用者が本園とは離れた拠点で、生活を行っています。

②取り組み

- (ア) ウイークリーマンションを使った暫定的なグループホームを運営することで、本園と距離のある拠点における支援方法を試行していきます。
- (イ) グループホーム建設については、公益財団法人慈愛会と連携、協議を重ねながら、早期の再建を目指します。
- (ウ) 離れた拠点での生活に不安を感じないよう、利用者のサポートに取り組みます。
- (エ) 監督官庁との協議を綿密に行い、本来の制度に準拠できるよう取り組みます。

2. 各事業所の取り組み

(1) 施設入所支援（定員40名）

①取り組み

施設入所支援では、利用者の要望や健康面を考慮した個別支援計画を作成し、利用者の本人、ご家族のニーズや目標が達成できるよう、日中に利用する他事業所とも連携を図りながら取り組みます。

また、利用者一人ひとりに対応できるよう施設内の環境整備、職員のスキルアップを図るとともに、必要に応じて外部講師を依頼しながら業務に関する研修を充実させ、利用者の方々が快適な環境で生活できるようにサービスを提供してまいります。

(2) 生活介護（定員52名）

①取り組み

生活介護では、利用者の年齢、障害特性およびニーズに合わせて参加する活動班を決定し、そのなかで個別計画や個別目標を設定し支援します。活動内容としては、班別作業、クラブ活動、クリエーション、ボランティア活動、年間行事および講師を招いた活動等を実施して利用者のニ

ズに対応できるよう努めます。また、個別支援計画に、外出支援や買い物支援を盛り込むことで利用者に楽しい時間を提供いたします。

(3) 就労継続支援 B型（定員 18 名）

①外部環境

- (ア) 新型コロナウイルスなど感染症の影響を踏まえて、在宅でもできる作業をメニューに取り入れ、サービス体系を構築します。
- (イ) 利用者の高齢化、障害の重度化が進んでいることから、作業効率や利用者の習熟度だけでなく、身体および精神面の健康にも考慮しながら、障害特性を考慮したサービス提供を行う必要があります。
- (ウ) 大島地区衛生組合から受託している分別事業だけに依存しないよう、他の作業収益の向上をめざします。

②取り組み

- (ア) 障害者総合支援法に基づく就労継続支援サービスを行い、作業能力の向上や自立した社会生活が営めるよう支援を行っていきます。
- (イ) 事業所として新型コロナウイルスなどの感染症予防対策を徹底します。利用者にもウイルス予防の方法や必要性について丁寧に説明し、安全に仕事が出来るよう環境を整えて支援を行います。
- (ウ) 利用者の年齢や体調面を考慮した個別支援計画を作成し、個人のニーズと能力に合った作業の提供を行います。
- (エ) 手芸や農芸などで作った作品や作物を、コロナ禍でも安定して収益を得ることができるよう販売方法やルートの開拓を行います。
- (オ) 受託した事業のノルマを達成できるよう、作業の効率向上を目指します。
- (カ) 利用者の高齢化、重度化やコロナ禍の影響を考慮しながら、作業内容の見直しを行います。

(4) 短期入所（定員 4 名）

①取り組み

- (ア) 奄美市唯一の障害者支援施設として、利用者およびご家族のニーズに対応できるよう努めます。
- (イ) ご家族の負担軽減や、緊急時に安心して利用できるよう相談支援事業所と連携を図りながら、日程の調整等を行います。

(5) 日中一時支援

①取り組み

日中一時支援においては、ご家族の困りごとを相談支援事業所や市町村と連携を図りながら、在宅の障害者の必要なサービスに繋がるよう支援します。

(6) 共同生活援助事業フレンド（定員 22 名）

①外部環境

地域の宿泊施設を利用した一人暮らしの体験や、自立に向けた生活支援および課題となる住宅の確保を行うことで、円滑な地域移行をめざします。

②取り組み

- (ア) 共同生活の場において、食事の提供、相談その他日常生活の援助を行う事で自立した生活が送れるように支援します。
- (イ) 日常生活の援助、健康面、情緒面については、担当している世話人、支援員、相談員および看護師だけでなく、他の事業所と連携を図りながら支援します。
- (ウ) 余暇支援、外出支援および地域行事への積極的な参加により、地域の一員としての自覚を持って生活出来るように支援します。
- (エ) 個々に応じた支援計画に沿って、生活力を向上させる事が出来るように支援します。

(7) 給食

①外部環境

- (ア) 利用者の高齢化や障害の重度化に伴い、個々人の特性に応じた食事提供が求められています。
- (イ) 食品衛生法が改正されるなど、食に対する安心・安全がさらに求められています。
- (ウ) コロナなど感染症がまん延しているなかでも、安定した食事提供が求められています。

②目標

- (ア) 栄養管理や嗜好、温度に配慮した食事の提供ができるよう努めます。
- (イ) 給食を提供する際、法令等に定められた事項を順守し、衛生管理に努めます。
- (ウ) 感染症防止にも配慮しながら、食事提供が持続できる体制を確保します。

③取り組み

(ア) 献立・栄養管理

- a. 栄養基準に合わせた献立作成を行い、食事を提供します。利用者の体調により、おかゆや刻み食などに、その都度対応します。
- b. 嗜好調査を年1回実施し、喫食者の嗜好を把握、献立作成に活かします。
- c. 誕生食や行事食を取り入れるとともに、食事の幅を広げるため、「セレクトメニュー」を定期的に取り入れます。
- d. 園内に献立表を掲示し、利用者のご家族には献立表を送付します。
- e. 毎月給食会議を行い、利用者の健康管理、業務の改善に努めます。

(イ) 衛生管理

- a. 毎月1回給食職員の検便を行います。
- b. 業務前に体調確認を行い、下痢、嘔吐、コロナ感染症など伝染性の疾患がある者は調理につかせません。
- c. 調理服、帽子、履物は各作業場で区別し、専用の清潔なものを着用します。
- d. まな板や布巾、その他の器具は魚用、肉用、野菜用など専用の清潔なものを準備し、使用します。また、調理量に見合った十分な数量と規模の調理器具、機械、容器を準備し、必要に応じて、購入、交換します。
- e. 食品や器具の洗浄の際には、電解水生成装置を活用し、調理員の負担を軽減しながら、より正確な衛生管理に勤めます。
- f. 害虫駆除を行います。(全厨房施設内の駆除は年2回、保守点検は随時)

g. 全厨房施設内の大掃除を月に1回程度行います。

(ウ) その他

調理に関する知識・技術向上、衛生管理に対する知識・意識向上のため、研修会に参加します。

(8) 相談支援事業所「ていだ」

①外部環境

相談事業所では、障害者総合支援法の成立から相当の時間が経過し、利用契約により利用者がサービス事業所を自由に選択できる制度が定着したことから、福祉サービスを提供する事業所と綿密に連携し、サービスを充実させて信頼を勝ち取らないと、利用契約に結び付かず、経営が困難になるなど、生き残りをかけた業界の収斂がはじまっています。

②取り組み

- (ア) ご利用いただぐ皆様のニーズや困りごとに対応するため、適切な利用計画を作成し、事業所と連携を図りながら支援します。
- (イ) 自立支援協議会の運営委員を担うとともに、相談部会等に参加することで、関係機関との情報を共有するとともに、「何が地域で必要とされているか」を把握し、福祉制度の改定内容を理解を含め、相談事業所としての業務向上に努めます。
- (ウ) 相談支援事業所内においても、様々な相談ケースの対応手法を共有し、相談員個々のスキルアップを図ります。
- (エ) 障害者だけでなく障害児の保護者の相談にも幅広く対応し、利用者の拡大に努めます。
- (オ) 主任相談支援専門員の資格取得により、地域だけでなく県内の相談事業所とのネットワークを活かして、利用者の課題解決を探るとともに、新たな利用者の獲得をめざします。

③職員体制

職種	人數	内 容
管 理 者	1名	業務・運営の統括
相談支援専門員	2名	相談支援業務（相談・サービス等利用計画作成）
事務職員	1名	相談業務の補助、会計及び事務作業

3. 年間行事計画及び研修計画

(1) 年間行事

月	行 事	職員研修・会議等
4	・婦人科検診 ・旧桃の節句	
5	・開園記念日 ・家族会総会 ・県障害者スポーツ大会	・新任職員研修会
6	・遠足	

	・町内敬老会 ・総合防災訓練	
7	・夕涼み会	
8		
9	・町内豊年相撲見学 ・園内敬老会	・モニタリング・個別支援計画書作成
10	・知根小学校運動会	
11	・知根小学校学習発表会 ・感謝祭	
12	・クリスマス忘年会	
1	・合同年の祝い・餅つき ・花見遠足	・事業計画、予算策定 ・保護者、施設職員研修会
2	・総合防災訓練	・障害者施設合同研修会
3		・モニタリング・個別支援計画書作成
その他	(年1回) ※レジオネラ属菌検査	(月一回) ・ケース検討会議　・給食会議 ・施設入所、生活介護会議
	年2回(夏、冬) ※害虫駆除	・フレンド(グループホーム)会議 ・就労会議　・自治会(施設入所、グループホーム) ・衛生管理委員会
	※総合防災訓練	(半年ごと) ・身体拘束廃止委員会 ・モニタリング話し合い・個別支援計画協議
		(適宜) ・人権擁護委員会　・虐待防止委員会 ・感染症対策委員会　・新任職員研修会

(2) 医務関係

- ①利用者の高齢化に伴い、健康維持・増進、疾病予防を目的とした早期発見、早期治療に努め、今後も訪問歯科診療を継続的に活用し、治療や入れ歯の作製・修理、口腔ケアの強化に取り組んでいきます。
- ②新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症対策を隨時行い、新しい生活様式に基づき委員会等にて情報の共有や対策について検討し、感染拡大防止に努めます。
- ③利用者の高齢化・重度化に対して、必要に応じて嘱託医やかかりつけ医との連携を図り、安心して生活できるよう支援します。

(3) 年間計画

月	内 容
4	身体測定、相良病院巡回検診車による乳がん検診（利用者、職員対象）
5	奄美市ミニ人間ドック申込み、歯科検診、血中濃度測定（対象者のみ）
6	奄美市婦人科検診（子宮がん、骨粗鬆症）、保険証の切り替え（国保、後期高齢者）
7	定期健康診断（利用者）、結核検診、定期健康診断（職員）
8	奄美市ミニ人間ドック（腹部超音波、胃がん、大腸がん、前立腺検査）、害虫駆除
11	インフルエンザ予防接種（利用者・職員）、脳波検査（対象者のみ）
12	水質（レジオネラ属菌）検査、害虫駆除
1	夜勤者健康診断・腰痛健康診断（職員）
2	定期健康診断（利用者）
その他 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談（奄美病院）：毎月 1 回 ・衛生管理委員会：毎月 1 回 ・体重・血圧測定：毎月 1 回 ・体温測定：起床時 ・感染症予防対策委員会（感染症情報共有、感染予防対策） ・訪問歯科診療：週 2 回（虫歯の治療・義歯の修理・口腔ケア） ・重度心身障害者申請書提出

4. 施設管理

本園では、設備等において経年劣化および塩害による腐食等が多数見られます。利用者へのサービスの質を確保するため必要な施設の修繕、設備の更新等を行い、各事業に必要な機能が持続・安定的に使用できる状態を確保します。

また、懸案の新たなグループホームについては、公益財団法人慈愛会の施設と併設して、奄美病院横に再建し、本園の新たな支援拠点とします。

(1) 主な設備投資計画

・グループホーム再建費用	・	87,550,000 円
・スプリンクラー	・	6,186,000 円
・フレンド 1 屋根塗装・トイレ改修等	・	5,050,000 円
・車両（普通車 1 台、軽自動車 4 台）	・	8,600,000 円
・大型エアコン（多目的ホール 1 台、食堂 2 台）	・	3,000,000 円
・電解水生成装置	・	1,000,000 円

5. 災害対策

(1) 施設

①スプリンクラーを、グループホーム 3 棟に設置します。また、老朽化の激しい自家発電装置 1 台を更新します。

②火災、地震、津波、風水害、不審者対策などを想定した防災訓練を毎月実施します。年 2 回の総合防災訓練（うち 1 回は消防署立会、1 回は通報訓練）を行います。

(2) フренд

一昨年の火災などを教訓に、年2回の防災訓練を実施します。

(3) 福祉避難所

奄美では、毎年のように避難が必要な台風が襲来しています。障害者やその家族にとって、一般避難所は、設備が整わず使いにくいだけでなく、他の避難者への遠慮もあり、安心して過ごす事ができないケースもあります。このようななか、障害者や高齢者などのいわゆる災害弱者の避難への対策が求められます。本園では、福祉施設としての設備や専門性を活用し、奄美市との福祉避難所協定を更新いたします。

6. 地域社会との連携

- (1) 福祉施設は、重要な地域資源であると同時に、地域の皆様のさまざまな協力をいただくことで、円滑な運営が可能となります。このような考えに基づき、今後もコロナなどの感染症予防を徹底しながら、できるかぎり施設の開放、地域行事への参加等により、地域住民との良好な関係を構築し、地域共生社会の実現をめざします。
- (2) 小学校との交流（学習発表会や運動会への参加、施設見学の受入れ等）を継続します。
- (3) 奄美福祉専門学校及び大島養護学校の実習生の受入れを積極的に行います。このような関係構築によって、本園への入職や、施設利用に繋がるよう連携を密にして取り組みます。
- (4) 高齢者及び地域との交流促進（地域行事や町内清掃への参加）を行います。

7. 苦情解決

- (1) 利用者、ご家族からのサービスに関する相談、苦情に関しては、内容を正確に把握し確認を行ない、迅速に誠意をもって対応してまいります。
- (2) また、施設入所、グループホームの自治会や、日常生活の中での意見につきましては、苦情、相談、要望等に整理して、対応方法を考え解決できるよう努めます。

8. 第2次中長期計画（2年目）

- (1) 障害者雇用の推進
- (2) 障害者が働く場の整備提供
- (3) 短期入所ニーズへの対応
- (4) グループホームの将来構想の検討
- (5) 地域共生社会実現に向けた関係機関との協力体制の構築

9. 職員管理（職員体制）

※職員体制

職種	人 数	業務 内 容
管 理 者	1名	業務・運営の統括
サービス管理責責任者	3名	各利用者の個別支援計画作成。サービス提供の確認。相談。支援員に技術的指導と助言
生活支援員	42名	日常生活上の支援（食事・入浴、排泄）や相談

職業支援員	2名	職業上の技術を習得させる訓練、援助。職場実習や就職活動に関する支援。
看護師	2名	医師の指示の下、利用者の健康管理全般
管理栄養士・栄養士	1名	利用者の栄養管理全般
調理員	6名	給食の調理等
事務員	4名	庶務、経理、利用者の預り金に関する業務
世話人	6名	食事の提供、健康管理、金銭の援助、生活上の相談
嘱託医	1名	利用者の健康管理及び、療養上の指導
相談支援専門員	3名 兼務 1名	相談支援業務（相談・サービス等利用計画作成）

<任用換え>

- ・生活支援員 … 1名

<障害者雇用>

- ・生活支援員 … 1名（第2次中長期計画の2年目）

10. 働きやすい職場環境を目指して

- (1) 「職員満足度調査アンケート」等の結果を受けて、職員の職場環境を整えます。
- (2) 「障害者雇用の推進」に取り組むことで職場環境を改善し、職員に優しい働きやすい職場環境をめざします。また、地元の専門学校など関係機関と連携して職員の確保に努めます。